

## C o G C a 利用規約

### 第1条（本規約の目的）

本規約は、エス・ビー・システムズ株式会社（以下、「当社」といいます。）が発行する電子マネーであるC o G C aの利用者に提供する加盟店におけるサービスの内容と、利用者がそれらを受けるための条件を定めることを目的とします。

### 第2条（用語の定義）

本規約における主な用語の定義は、次に定めるとおりとします。

（1）「C o G C a」とは、当社が、当社所定の方式で利用者に発行する円単位の金額についての電子的情報であって、当社が定めるC o G C a利用規約に基づき加盟店で利用者が物品、サービス、権利、ソフトウェア等の商品または役務（以下、「商品等」といいます。）を購入または提供を受ける際に金銭等に換えて、その支払いに使用することができる金銭価値をいいます。

（2）「C o G C aカード等」とは、加盟店が発行する、利用者がC o G C aを記録・利用するための情報記憶媒体で、かつ本規約の末尾に記載するC o G C a・サービスマークの付されたものをいいます。

（3）「C o G C a番号」とは、C o G C aシステムに送信するために個別のカードに付与された16桁の番号をいいます。

（4）「C o G C aシステム」とは、加盟店での支払いの際に利用者が保有するC o G C aを使用するにあたり、「C o G C a番号」を直接または間接的にキーとして当社へ送信し、利用可能残高の範囲内で利用することができるよう構成され、また、加盟店等でのチャージが所定の手続きにて行うことができるよう構成された、当社が管理運営するシステムのことをいいます。

（5）「C o G C aサービス」とは利用者が加盟店に対し、商品等を購入または提供を受ける際に金銭等に換えて、その支払いの全部または一部についてC o G C aを利用できるサービスをいいます。

（6）「C o G C a取引」とは、利用者が加盟店との間でC o G C aサービスを利用して商品等の代金を支払う取引をいいます。

（7）「C o G C a残高」とは、利用者が利用可能なC o G C aの量をいいます。

（8）「カード発行元」とは、C o G C aカード等の発行を当社が承認した加盟店をいいます。

（9）「加盟店」とは、当社とC o G C a加盟店契約を締結し、「C o G C aシステム」を決済手段として導入している法人または個人事業主をいいます。加盟店にはC o G C aが利用可能であることを表示するため、本規約の末尾に掲載するC o G C a・サービスマークが掲示されています。

（10）「利用者」とは、本規約に同意し、C o G C aを利用する方をいいます。なお、C o G C aカード等申込み時点で15歳以下の方は、親権者の同意が必要となります。利用者がC o G C aカード等の交付を受けた場合、当社は当該利用者が本規約に同意したものとみなします。

（11）「チャージ」とは、当社所定の方法で当社の指定する情報処理センター等で蓄積されているC o G C aの残高を積み増しすることをいいます。

（12）「端末」とは、利用者が提示するC o G C aカード等から当該利用者のC o G C a番号を読み取ることができる機器をいいます。

### 第3条（加盟店でのC o G C aのご利用）

利用者は、加盟店でC o G C aサービスを利用してC o G C a取引を行うことができます。

2. 前項の定めにかかわらず、利用者は、1回のC o G C a取引につき2枚以上のC o G C aカード等を同時に使用することはできません。

また、C o G C a残高が商品等の対価の総額に不足する場合には、利用者はその不足額を加盟店が定める方法により、支払うものとします。

3. 利用者は、購入または提供を受ける商品等の代金額を確認の後、C o G C aカード等をC o G C a店舗端末の定められた部分に触れることで、C o G C a取引が行われ、C o G C a残高の範囲内で利用することができます。

4. C o G C a取引においては、商品等の代金相当額が当社の指定する情報処理センター等で、利用者のC o G C a残高から減額が完了した時点で利用者の加盟店に対する代金債務が消滅し、同額の金銭の支払いがなされたものとします。

5. 商品等の代金額およびC o G C aの残高は、加盟店が交付するレシート等に印字されるC o G C a残高を照会し、利用者は当該代金表示金額およびC o G C aの残高表示金額に誤りのない事を確認するものとします。なお、その場で異議の申し出がなかった場合は、利用者は当該C o G C a取引が正当に完了したことを了承したものとみなします。

### 第4条（加盟店との関係）

利用者がC o G C aサービスを利用して購入または提供を受ける商品等について、返品、瑕疵、欠陥等の取引上の問題が発生した場合は利用者と加盟店の間で解決するものとします。

2. 第3条第4項に定めるC o G C a取引が完了した後は、利用者は、理由の如何を問わず、当社または加盟店に対してC o G C a取引の原因となった行為に取り消し、無効、解除等の事由があった場合でも、当該C o G C aの返還を求めることはできないものとします。

### 第5条（C o G C aのチャージ）

利用者は、チャージ可能な加盟店で1,000円単位でチャージすることができます。1回のチャージ上限額は4万9千円とします。

2. 利用者は、1枚のC o G C aカード等に対して、C o G C a残高が5万円を超えるチャージはできません。

### 第6条（C o G C aが利用できない場合）

利用者には、以下の各号に定める場合においては、第3条に基づく利用ができないことをあらかじめご承諾いただきます。

（1）C o G C aシステムに故障が生じた場合および当社または加盟店がC o G C aシステム保守管理等のためにC o G C aシステムの全部または一部を休止する場合。

（2）システムの障害時、C o G C aカード等もしくは端末の破損または電磁的影響その他の事由によるC o G C aの破壊もしくは消失、その他の事由による端末の使用不能の場合。

（3）利用者のC o G C aカード等が偽造、変造または不正に入手されたものであることが判明した場合またはその疑いがあると客観的に判断される場合。

（4）利用者が提示したC o G C aカード等について無効である旨の表示がなされた場合。

（5）第11条に定める有効期限を経過した場合。

（6）その他やむを得ない事由のある場合。

2. 前項各号のほか、C o G C aを利用することができないことにより、利用者に生じた不利益または損害については、当社または加盟店はその責任を負わないものとします。

### 第7条（取扱対象外商品等）



#### 第17条（C o G C a システムの中止・中断）

利用者は、C o G C a システムの保守、点検等のため、または、天災、通信回線の故障その他のやむを得ない事情により、C o G C a システムが中止または中断される場合があることを了承するものとします。当社または加盟店は、当該中止または中断により生じた利用者の損害について、一切責任を負わないものとします。

#### 第18条（C o G C a の終了）

当社または加盟店は、社会情勢の変化、法令の改廃その他当社または加盟店の都合により、事前に告知のうえ、C o G C a およびC o G C a カード等の発行または利用を終了する場合があります。

#### 第19条（C o G C a カード等の破損・汚損・磁気不良時の再発行等）

C o G C a カード等の破損・汚損・磁気不良時の再発行手数料については、加盟店の定めるところによるものとします。

2. C o G C a カード等が再発行された場合、当社所定の方法で確認されたC o G C a 残高が再発行されたカード等に引き継がれるものとします。

#### 第20条（C o G C a カード等の紛失・盗難等の再発行等）

C o G C a カード等の紛失・盗難等による再発行手続き等、再発行手数料については、加盟店の定めるところによるものとします。

2. 紛失・盗難によりC o G C a カード等が再発行された場合、当社によるC o G C a カード等の利用停止措置が完了した時点のC o G C a 残高が再発行されたカード等に引き継がれるものとします。

3. C o G C a は利用者情報を登録した本人以外には利用できません。ただし、C o G C a 取引に関しては、C o G C a カード等の保有者を登録者とみなして本人確認を行うことなく利用を認めます。

4. 前項ただし書きの場合、当社および加盟店は、C o G C a カード等の紛失・盗難等による利用者情報を登録した本人以外の使用によって生じた登録者本人の損害について、一切責任を負わないものとします。

5. 利用者が紛失・盗難届時にC o G C a 残高がある旨の申し出をしなかった場合、その残高が紛失・盗難したカードに残ったままC o G C a の有効期限を過ぎたとしても、当社または加盟店は一切責任を負わないものとします。

6. 利用者情報の未登録もしくは、利用者資格喪失等の理由により、加盟店による再発行ができない場合、C o G C a 残高を引き継げない場合があります。

#### 第21条（個人情報の利用目的）

当社は利用者がC o G C a カード等の申込みにより、ご提供いただきました個人情報を以下に示す利用目的の範囲内で利用します。

- (1) 利用者からの各種お問合せの対応
- (2) 紛失・盗難等によるC o G C a カード等利用の緊急停止およびカードの再発行
- (3) 加盟店の商品、サービスおよびキャンペーンのご案内
- (4) 加盟店の特典サービスの提供
- (5) カードを含む拾得物のご連絡

#### 第22条（個人情報の取扱い）

当社は前条の利用者からC o G C a カード等の申込時にご提供いただいた個人情報および申込後に当社に届け出た事項について当社の個人情報保護方針に基づく必要な保護措置を講じたうえで利用します。

2. 利用者には、当社がC o G C a カード等の紛失・盗難等による再発行手続き等、必要な場合には当社が保有する当該利用者の個人情報を当該利用者がC o G C a カード等の申込時に開示した加盟店に対して当社が開示することをあらかじめご承諾いただきます。

#### 第23条（業務委託）

当社は、本規約に基づき発生する自己の業務について、その一部または全部を第三者に委託することができるものとします。

#### 第24条（損害賠償）

当社の責めに帰すべき事由により利用者が損害を被った場合、当社の損害賠償責任の範囲は、当該事由が発生した時点において利用者が保有するC o G C a の利用可能残高に限られるものとし、間接損害、特別損害および逸失利益については予見可能性の有無を問わず損害賠償責任を負わないものとします。但し、当社に故意または重大な過失がある場合はこの限りではありません。

2. 利用者は、本規約に違反したことにより当社、加盟店、他の利用者またはそれ以外の第三者に損害を与えたときは、その一切の損害を直ちに賠償するものとします。

#### 第25条（通知の到達）

当社が、利用者に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メール等の方法による場合には、当社は利用者から届けられた住所、電子メールアドレスに宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到着が遅延し、または到達しなかったとしても、通常到達するであろうときに到達したものとみなします。

#### 第26条（規約の変更）

当社は、本規約を変更することができるものとします。

2. 本規約を変更する場合、当社はあらかじめ利用者に対して当社所定の方法により変更内容を告知するものとします。当該告知後、利用者がC o G C a サービスを利用したときは、当社は利用者が当該変更内容を承諾したものとみなします。

#### 第27条（準拠法および裁判管轄）

本規約の準拠法は日本法とし、C o G C a に関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【C o G C a ・サービスマーク】



【ご相談窓口】

1. CoGCăに関するご質問、ご相談等は、CoGCă公式サイトまたは加盟店のホームページをご参照いただくか、下記にご連絡ください。  
CoGCă公式サイト <http://www.cogca.jp>
2. CoGCăに関する利用者の個人情報の開示、訂正、削除等についてのお問い合わせ、ご相談は下記におたずねください。  
エス・ビー・システムズ株式会社（平日9:00～17:30 土曜、日曜、休日を除く）  
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-20-1 住友不動産西新宿ビル 16F tel 03-6857-2840

制定：2014年12月1日